

是が求められてゐる。特区の概要、特例措置としては、農地貸し付方式による株式会社等農業経営への参入を容許すること、同市が取つた遊休地を、農業法人以外へ貸与が可能になるほか、自治体・協以外の一般市民が農を開設することを可能すること、市民農園設置の範囲拡大を図ることなどを目的として